

協働の指針 第3章について(たたき台)

第3章 目指すべき理想

【協働の定義、考え方】

- ・市民と行政が共有し、知恵と力を出し合い、相互に協力し合いながらまちづくりへの“行動”につなげる
- ・多様な担い手や市がお互いの立場や特性を尊重しながら、目的を共有し、連携・協力することによって、共通する課題解決に取り組む
- ・市民、団体、事業者及び行政がまちづくりに関わる協力者として、それぞれの特性や能力、強みを活かして、地域課題の解決に向けて取り組む

【協働の原則】

- ・自主性・自立性尊重の原則、目的共有の原則、対等の原則、相互補完の原則、情報開示の原則
- ・役割分担、評価、相互理解
- ・相乗効果、相互変革

【協働のカタチ】

- ・協働は、いつも決まった相手だけでなく、様々な団体や組織と行うことができる

